平成２２年（再イ）第９８号
北九州市八幡西区京良城町10番22―602号
再生債務者　河内　　豊
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月４日まで
平成22年10月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第９８号
兵庫県尼崎市西難波町１丁目６番22号サンロイヤル203号
再生債務者　養父　真吾
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月５日まで
平成22年10月15日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第１２号
福岡県宮若市下1124番地12
再生債務者　塩川　理恵
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月５日まで
平成22年10月15日　福岡地方裁判所直方支部

平成２２年（再イ）第１３号
福岡県宮若市宮永631番地
再生債務者　内藤真木子
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月５日まで
平成22年10月15日　福岡地方裁判所直方支部

平成２２年（再イ）第３５号
鹿児島市鴨池新町28番４―808号
再生債務者　久野　知也
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月10日まで
平成22年10月13日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再イ）第１３号
高知市介良乙2689番地21
再生債務者　塩見　嬢二
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月11日まで
平成22年10月14日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第２号
高知県高岡郡佐川町丙4066番地３
再生債務者　藤原　純子
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月11日まで
平成22年10月14日
高知地方裁判所須崎支部個人再生係

平成２２年（再イ）第４８号
熊本県熊本市世安町52番地１　市営世安団地１棟411号
再生債務者　金子雄一郎
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月11日まで
平成22年10月14日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第３８号
青森市大字筒井字八ツ橋509番地１　コーポメープルハウス303号
再生債務者　秋田　和彦
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月12日まで
平成22年10月15日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第２４号
山口県山陽小野田市中川４丁目９番11号
再生債務者　村田　拓洋
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月12日まで
平成22年10月15日　山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（再イ）第４号
熊本県荒尾市万田28番地48
再生債務者　龍井　正和
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月15日まで
平成22年10月15日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（再イ）第２５号
青森県三戸郡階上町大字赤保内字外平23番地123
再生債務者　六ツ役勝也
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月17日まで
平成22年10月13日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第１０８２号
神奈川県横浜市緑区台村町348―１―406
再生債務者　下山　政和
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第７号
鹿児島県いちき串木野市大里4607番地３
再生債務者　濵田　忠義
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月24日から平成22年12月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再ロ）第１０１２８号
埼玉県さいたま市緑区松木１―37―17
再生債務者　仙道　広明
1　決定年月日時　平成22年10月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月11日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月25日から平成22年12月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第７号
金沢市駅西新町２丁目９番11号　センターフィールドＢ202号
再生債務者　石黒　貞昭
1　決定年月日時　平成22年10月14日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月11日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月18日から平成22年12月２日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（再ロ）第３号
香川県三豊市詫間町詫間322番地３
再生債務者　安藤　克明
1　決定年月日時　平成22年10月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月11日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月25日から平成22年12月９日まで
高松地方裁判所観音寺支部